

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月19日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 加藤 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 三浦 寛剛
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年8月10日に提出いたしました第116期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

(訂正前)

預金

個人および地公体からの預金増加により、前連結会計年度末比523億円増加し、2兆7,395億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託・生命保険の増加により、前連結会計年度末比50億円増加し、2,438億円となりました。

(訂正後)

預金

個人および地公体からの預金増加により、前連結会計年度末比523億円増加し、2兆7,395億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託・生命保険の増加により、前連結会計年度末比34億円増加し、2,286億円となりました。